

## 公募型プロポーザル募集要綱

### 1 業務の概要

#### (1) 業務名

大子町土砂災害・洪水ハザードマップ更新業務

#### (2) 委託期間

契約締結の日から令和4年3月31日まで

#### (3) 業務内容

別紙「大子町土砂災害・洪水ハザードマップ更新業務委託仕様書」のとおり

#### (4) 提案上限金額

本業務に係る見積書の上限金額は、4,494,000円（消費税及び地方消費税含む。）とする。なお、この金額は、契約時の予定価格ではないので注意すること。

### 2 参加表明書の提出等について

#### (1) 説明書等の資料の交付

仕様書、提供資料及び各種様式は、令和3年9月24日（金）までに、大子町公式ホームページからダウンロードすること。

#### (2) 参加表明書の提出

本プロポーザルへの参加を希望する事業者は、参加表明書及び関係書類を提出先に提出すること。

##### ア 提出期限

令和3年9月24日（金） 午後5時まで（必着）

##### イ 提出先

大子町役場総務課

〒319-3526 茨城県久慈郡大子町大字大子866番地

##### ウ 提出方法

持参又は郵送により提出するものとする。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での提出に御協力願います。

##### エ 提出書類

(ア) 参加表明書（様式第1号）

(イ) 事業者概要（任意様式。A 4判。次に掲げる事項を含むものとする。）

- ・ 保有する技術職員の状況
- ・ 同種又は類似業務の実績
- ・ 業務の実施体制

なお、参加資格の確認を行い、令和3年9月28日（火）までに、その結果を電子メールで通知する。

### (3) 参加資格

ア 公告時点で令和3年・4年度大子町入札参加資格者名簿において物品調達等又は建設コンサルタント業務のいずれかに登載されているものであること。

イ 参加表明書の提出日から契約締結の日までの間において、指名停止の措置を大子町から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の11第1項において準用する第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団でないこと。

### (4) その他

ア 参加表明書の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された参加表明書は、原則として返却しない。

ウ 提出された参加表明書は、提案書等提出者の選定以外に提出者に無断で使用しない。

エ 提出期限以降における参加表明書の差替え及び再提出は認めない。

## 3 質問及び回答について

本プロポーザルの提案書等の作成に関して質問がある場合は、質問書（様式任意。ただし、事業者名・担当者・連絡先は必須）により電子メールで提出すること。また、必ず到着確認を担当宛てに電話で行うこと。

(1) 受付期限

令和3年9月24日（金） 午後5時まで

(2) 提出先

大子町役場総務課 E-mail : [soumu@town.daigo.lg.jp](mailto:soumu@town.daigo.lg.jp)

(3) 提出方法

質問書を作成し、電子メールで提出すること。

(4) 質問書の回答

質問に対する回答は、令和3年9月28日（火）までに、全ての提出者に電子メールで回答する。なお、質問に対する回答は、仕様書等の補足、追加又は修正とみなす。

4 提案書等の提出について

提案書及び関係書類を次により作成し、期限までに提出先に提出すること。

(1) 提出書類

ア 提案書等提出書（様式第2号）

イ 提案書（様式第3号）

ウ 「大子町土砂災害・洪水ハザードマップ」のサンプル

- ・レイアウト・可視性及びデザイン・独創性の審査に使用する。
- ・現行「大子町土砂災害・洪水ハザードマップ」をリデザインするものとする。
- ・A2判以上（A4折り加工）、用紙の種類は提案による

エ 参考見積書

- ・本業務の実施に当たり算出した金額
- ・任意様式、金額は税抜き

(2) 提出部数

正本1部、副本5部

(3) 提出期限

令和3年10月8日（金） 午後5時まで（必着）

(4) 提出先

大子町役場総務課

(5) 提出方法

提出場所への持参又は郵送（簡易書留に限る。）とする。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での提出に御協力願います。

(6) その他

- ア 提案書等の作成及び提出にかかる費用は、提案者の負担とする。
- イ 提出された提案書等は、原則として返却しない。
- ウ 提出された提案書等は、提案書等の特定以外に提案者に無断で使用しない。
- エ 提出期限以降における提案書等の差替え及び再提出は認めない。
- オ 提出された提案書等以外に、審査に必要な書類の提出を求める場合がある。

5 提案書等の選定方法及び選定基準

(1) 選定方法

提出された提案書等について、次の評価項目に基づき選定委員会において厳正な審査（書類審査）を行い、提案内容が最適なものを特定する。

(2) 特定結果

- ア 特定結果は、書面をもって提案者全員に通知する。
- イ 不採用の通知を受けた提案者は、通知を受けた日の翌日から起算して7日（休日を除く。）以内にその理由の説明を選定委員会に対して書類で求めることができる。

(3) 評価項目（100点）

- ア 過去の同種又は類似業務の実績、保有する技術職員の状況、業務の実施体制（5点）
- イ レイアウト・可視性（30点）

ハザードマップのタイトル、関連情報の配置・配色・見やすさ・バランス、地図の情報などを盛り込み、見やすく分かりやすい紙面となっているか。また、幅広い年代において、見やすい文字の大きさとなっているか。
- ウ 機能性（40点）

本業務の仕様書に記載のテーマ「見やすい、分かりやすい、興味を引く」に沿ったものとなっているか。利用者が自宅などの位置を確認し、避難計画を作成することの観点や、問い合わせ対応時に職員が的確な位置の把握をするための観点において、背景に使用する地図の更新や鮮度、精度などが適切であるか。また、住民、自主防災組織、避難行動要支援者、観光客等にとっての利便性、職員が使用する際の利便性などを考慮するとともに、情報の更新に伴うメンテナンス性に優れているか。
- エ その他独自の提案（20点）
- オ 提案見積金額（5点）

## 6 契約に関する事項

特定された提案者と業務内容の詳細や契約金額等に関する協議を行い、内容を決定する。内容決定後は、随意契約にて契約を締結する予定である。

なお、特定された提案者との協議の結果、両者が合意に至らなかった場合には、他の提案者のうち、総合得点が高い者から順に契約交渉を行うものとする。

## 7 問合せ先

大子町役場総務課（担当 吉成、小野瀬）

〒319-3526 茨城県久慈郡大子町大字大子 8 6 6 番地

電 話：0 2 9 5－7 2－1 1 1 4（直通）

F A X：0 2 9 5－7 2－1 1 6 7

E-Mail：[soumu@town.daigo.lg.jp](mailto:soumu@town.daigo.lg.jp)

ホームページ：<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>

### 【スケジュール】

- 9月10日 公募型プロポーザル募集要綱の公告
- 9月24日 参加表明書の提出期限  
質問の受付期限
- 9月28日 参加資格の確認  
質問の回答
- 10月 8日 提案書等の提出期限
- 10月12日～ プロポーザル選定委員会